



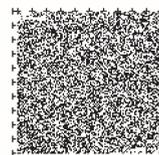
幸手市 こども計画

令和7年度～令和11年度

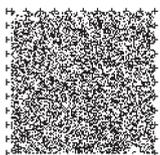


令和7年3月

幸手市



この冊子には音声コード「Uni-Voice」が右ページの右下、左ページの左下に印刷されています。
スマートフォン専用アプリなどで読み取ると、音声で内容が確認できます。



はじめに

核家族化の進展や地域におけるつながりの希薄化などの社会環境の変化、子育てをしながらの仕事と家庭の両立の難しさ、そして子育てに対する経済的・精神的負担感の増大など、子育て家庭を取り巻く環境は、急速に進行する少子化に一層の拍車をかけています。

こどもや若者についても、いじめや不登校、児童虐待の増加に加え、こどもの貧困やヤングケアラーなど、取り巻く様々な課題が複雑・多様化し、深刻な状況となっております。



こうした状況を背景に、国においては、こどもの健やかな成長を社会全体で後押しするため、令和5年4月に「こども家庭庁」が設立され、併せて、こども政策を総合的に推進するための「こども基本法」が施行されました。さらに令和5年12月には、「こどもまんなか社会の実現」を目的に「こども大綱」が策定されました。

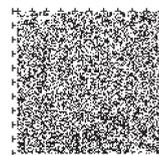
本市では、これまで「第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」を策定し、地域社会における総合的な子育て支援を進めてまいりましたが、こども・子育て支援施策を総合的に、そしてより一層推進するため、「こども大綱」に基づき、令和7年度から令和11年度を計画期間とする「幸手市こども計画」を策定することといたしました。

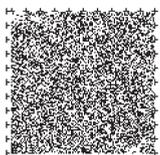
本計画では、就学前児童や小学生児童の保護者にご協力いただき実施しました子ども・子育て支援ニーズ調査や、こども当事者の意見表明機会として開催した中学生ワークショップ、そして市内で事業を展開されている団体や事業者からのヒアリングでの意見などを基に、政策目標を「こども・家庭・地域が、あたたかさにふれながら、互いに育ちあうまち」と掲げました。幸手市の未来を担うこどもたちが、豊かな自然や地域のあたたかさにふれながら、自分らしくいきいきと成長できるよう、引き続き施策の推進に努めてまいりますので、市民の皆様や関係各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、幸手市児童福祉審議会の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきましたすべての皆様に対しまして、心からお礼申し上げます。

令和7年3月

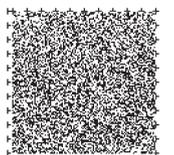
幸手市長 木村 純夫



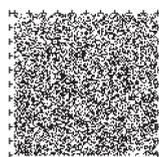


目 次

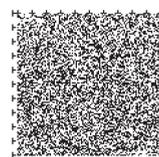
I. 計画策定にあたって.....	1
1. 計画策定の背景と趣旨.....	3
2. 計画の位置づけ.....	4
3. 計画の期間.....	5
4. 計画の対象.....	5
5. 計画の策定体制.....	6
(1) 子ども・子育て支援ニーズ調査の実施.....	6
(2) こども当事者の意見表明機会（中学生ワークショップの実施）.....	6
(3) 団体・事業者ヒアリングの実施.....	6
(4) 市内子育て支援ネットワーク会議での検討.....	6
(5) 幸手市児童福祉審議会での検討.....	6
(6) パブリックコメントの実施.....	6
II. 子育てを取り巻く現状と課題.....	7
1. 人口・世帯.....	9
(1) 人口の推移.....	9
(2) 年少人口の推移.....	9
(3) 世帯数の推移.....	10
(4) 世帯の状況.....	10
(5) 人口推計.....	11
2. 出生・労働.....	12
(1) 出生数及び出生率の推移.....	12
(2) 年齢階級別労働力率.....	13
(3) 母の年齢別出生数の推移.....	15
3. 教育・保育の状況.....	16
(1) 保育所・幼稚園等の利用者数の推移.....	16
(2) 保育施設等利用者数の推移.....	16



(3) 幼稚園、認可外保育施設の利用者数の推移.....	17
(4) 児童・生徒数の推移.....	18
(5) 放課後児童クラブ、放課後子ども教室利用者数の推移.....	18
(6) 障がい児数（18歳未満手帳所持者）の推移.....	19
(7) 児童虐待相談件数の状況.....	20
(8) 生活保護世帯の状況.....	21
4. 子育て支援事業の提供体制.....	22
5. ニーズ調査結果.....	23
(1) 実施状況.....	23
(2) 結果概要.....	24
6. 中学生ワークショップの結果.....	42
(1) 実施状況.....	42
(2) 結果概要.....	42
7. 団体・事業者ヒアリングの結果.....	43
(1) 実施状況.....	43
(2) 結果概要.....	43
8. 課題とその解決に向けた方向性.....	46
(1) こども・若者の権利を尊重.....	46
(2) 子育て家庭への支援.....	46
(3) 多様な支援を必要とする人への対応.....	47
(4) 次世代を担う若者への支援.....	47
Ⅲ. 計画の基本的な考え方.....	49
1. 政策目標.....	51
2. 基本的な視点.....	51
3. 計画の体系.....	52
4. 計画の推進体制.....	53



IV. 施策事業の展開.....	55
基本的な視点1　こども・若者の育ちを支援する視点.....	57
(1) 幼児期の教育・保育の充実.....	57
(2) 学校教育体制の充実.....	59
(3) こども・若者の居場所・体験機会の充実.....	60
(4) こども・若者が健やかに成長できる体制の充実.....	61
(5) すべてのこども・若者・家庭を取り残さないための支援.....	62
(6) 安全・安心な環境の整備.....	64
基本的な視点2　切れ目のない子育て支援の視点.....	65
(1) 相談・情報提供の充実.....	65
(2) 多様な子育て支援サービスの充実.....	67
(3) こどもや母親の健康の確保.....	69
(4) 親育ち支援の充実.....	71
(5) 経済的支援の充実.....	72
基本的な視点3　若者・子育て家庭を支え合う視点.....	74
(1) 若者・子育て家庭のワークライフバランスの実現.....	74
(2) 地域における子育て支援.....	75
(3) 次世代にとっても住みやすい地域づくり.....	76
V. 子ども・子育て支援事業計画.....	77
1. 教育・保育提供区域の設定.....	79
2. 幼児期の学校教育・保育.....	80
(1) 満3歳～就学前の子どもの幼稚園利用（1号認定）.....	81
(2) 保育所等利用（2号認定・3号認定）.....	81
3. 地域子ども・子育て支援事業.....	83
(1) -1 利用者支援事業（基本型）.....	85
(1) -2 利用者支援事業（こども家庭センター型）.....	86



(2) 延長保育事業.....	87
(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）.....	88
(4) 子育て短期支援事業.....	89
(5) 乳児家庭全戸訪問事業.....	90
(6) 妊婦等包括相談支援事業.....	91
(7) 養育支援訪問事業.....	92
(8) 地域子育て支援拠点事業.....	93
(9) -1 一時預かり事業.....	94
(9) -2 一時預かり事業.....	95
(10) 病児保育事業.....	96
(11) 子育て援助活動支援事業.....	97
(12) 妊婦健康診査.....	98
(13) 産後ケア事業.....	99
(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業.....	100
(15) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業.....	100
(16) 乳児等通園支援事業.....	101
(17) 子育て世帯訪問支援事業.....	102
(18) 児童育成支援拠点事業.....	102
(19) 親子関係形成支援事業.....	102
4. 教育・保育等の円滑な利用及び質の向上.....	103
(1) 外国につながる幼児への支援・配慮.....	103
(2) 幼児教育・保育等の質の確保及び向上について.....	103
資料編	105
1. 計画の策定経過.....	107
2. 幸手市児童福祉審議会条例.....	109
3. 幸手市児童福祉審議会委員委嘱者.....	111
4. 子ども・子育て支援事業に関する推計及びニーズ量等の算出について.....	112

